

# 山田みやこの活動報告

令和4年10月29日(土)

## 「予算決算財政学習をどう編むか」(オンライン)

主催 全国自治体議員行財政自主研究会

講師 菅原 敏夫氏(元公益財団法人 地方自治総合研究所研究員)

所属する自治体の決算審査をするための財政基礎編を学習した。

### 財政分析の基礎

総務省のHPのトップページから広報・報道>報道資料一覧の9月30日(金)の項目を見る。自治体財政の勉強はこの一連(決算関連)の資料から始まる。それは「令和3年度 市町村普通会計決算の概要(速報)」と「令和3年度 都道府県普通会計決算の概要(速報)」

『令和3年度 市町村普通会計決算の概要(速報)』

①歳入 69.9兆円(△7.5兆円)

うち通常収支分69.3兆円(△7.1兆円)

東日本大震災分0.5兆円(△0.3兆円)

[減要因]

特別定額給付金事業費補助金の減等による国庫支出金の減少(9兆1,768億円減)  
基金からの繰入金の減少(5,403億円減)

②歳出 67.0兆円(△8.0兆円)

うち通常収支分66.6兆円(△7.7兆円)

東日本大震災分0.5兆円(△0.3兆円)

[減要因]

特別定額給付金事業の終了等による補助費等の減少(12兆7,475億円減)  
補助事業費の減少等による普通建設事業費(公共事業)の減少(4,851億円減)

[増要因]

子育て世帯等臨時特別給付金事業等の新型コロナに係る事業の増加による扶助費の増加(3兆400億円増)  
基金への積立金の増等による積立金の増加(1兆1,378億円)

③決算収支

(1)実質収支 2兆2,405億円黒字(6,401億円増)

実質単年度収支 1兆2,584億円黒字(1兆581億円増)

(2)全ての団体の実質収支が黒字(令和2年度は1団体が赤字)

④財政構造の弾力性

(1)経常収支比率 88.9%(4.2ポイント低下)

※令和3年度に措置された普通交付税における臨時財政対策債償還基金費は令和4年度以降の公債費負担対策に係ることを考慮し、当該措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率は90.6%となり、前年度より2.5ポイント低下したものとなる。

(2)実質公債費比率 5.5%(0.5ポイント低下)

⑤地方債現在高

(1)地方債現在高 55兆7,725億円(1.420億円減)

(2)地方債現在高(臨時財政対策債除き) 33兆770億円(1,802億円減)

『令和3年度 都道府県普通会計決算の概要(速報)』

①歳入 68.3兆円(+6.4兆円)

うち通常収支分67.7兆円(+6.9兆円)

東日本大震災分0.7兆円(△0.5兆円)

[増要因]

新型コロナ対策に係る補助事業の増等による国庫支出金の増加(3兆8,263億円増)

地方消費税の増による地方税の増加(1兆6,793億円増)

普通交付税の増による地方交付税の増加(1兆3,323億円増)

[減要因]

制度融資の減による貸付金元利収入の減少(7,352億円減)

②歳出 66.3兆円(+6.6兆円)

うち通常収支分65.7兆円(+7.0兆円)

東日本大震災分0.6兆円(△0.3兆円)

[増要因]

新型コロナに係る事業の増等による補助費等の増加(5兆4,302億円増)

基金の積立金の増加(1兆2,860億円増)

新型コロナに係る委託費増による物件費の増加(7,055億円増)

[減要因]

制度融資の減等による貸付金の減少(9,914億円減)

③決算収支

(1) 実質収支 9,190億円の黒字(1,095億円減)

実質単年度収支 9,439億円の黒字(9,115億円増)

(2) 全ての団体の実質収支が黒字(平成20年以降14年連続で全団体が黒字)

④財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率 97.3%(7.1ポイント低下)

※令和3年度に措置された普通交付税における臨時財政対策債償還基金費は令和4年度以降の公債費負担対策に係るものであることを考慮し、当該措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率は89.8%となり、前年度より4.6ポイント低下したものとなる。

(2) 実質公債費比率 10.1%(0.1ポイント低下)

⑤地方債現在高

(1) 地方債現在高 87兆7,781億円(1,013億円増)

(2) 地方債現在高(臨時財政対策債除き) 54兆3,662億円(3,523億円減)

『21年度 健全化判断比率の概要』

○実質公債費比率 都道府県平均値 10.1%

市町村平均値 5.5%

※実質公債費比率とは借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%。

○将来負担比率 都道府県平均値 160.3%

市町村平均値 15.4%

※将来負担比率とは地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものでこの比率がマイナスの自治体は借金より貯金が多いことになる。将来負担比率の早期健全化基準は市区町村:350%、都道府県及び政令市:400%。財政再生基準はない。

## 『財政分析の用語』

### ①歳入

- 1) 国庫支出金→国の補助金
- 2) 基金・繰入金→基金とは一般会計の外側のある貯金。一般会計のお金が足りなくなると貯金を取り崩して一般会計に繰り入れる。繰入金の減少は貯金を取り崩さなかったので「よかった」ということを示す。
- 3) 地方交付税
- 4) 地方消費税交付金

### ②歳出

- 1) 補助費等
- 2) 普通建設事業費
- 3) 扶助費
- 4) 基金への積立金→貯金をすることだが一般会計から見ると外側の会計である基金にお金を出すこととなる。貯金をすることはお金を使うことと会計数値上は同じになる。

### ③決済収支

- 1) 実質収支
- 2) 実質単年度収支

### ④財政構造の弾力性

- 1) 経常収支比率→本収支のうちの義務的な支払に要する費用の割合なので自治体財政はこの比率が低くなることは「良くなった」ということになる。
- 2) 実質公債費比率→借金の返済に使われる割合が低下することは自治体財政は「良くなった」ということになる。

### ⑤地方債現在高

- 1) 地方債現在高
- 2) 臨時財政対策債

※1~5について自分の自治体財政を把握することにより決算状況を判断し、次年度の予算に向けて議論ができることになるため決算分析は議員にとって大変重要である。

## 《菅原先生の所見》

現在の地方財政制度は1963年に骨格が固まった。自治体予算制度は地方財政の中心なので変化も少なく硬い。一方決算制度はかつて重要性は低かったので予算制度の付属物で良かったけれど、近年その重要性が認識され、制度の改善もかなりの分量で行われるようになった。ごく最近でも監査基準を監査委員が定めることとなり決算審査の改善が行われた。

決済制度に大きなインパクトを与えたのは一つには2008年財政健全化法であるし、もう一つは公会計(予算/決算に加えて会計/決算の導入)改革が挙げられる。しかし公会計制度は地方自治法のサポートが得られていないので、重要だけどなかなか浸透しない。総務省でも活用方法の検討が課題の中心だ。